

堺市立小学校連合運動会【予備日】テントレンタル業務仕様書

1. レンタル内容 令和8年10月14日（水）15日（木）の連合運動会の中止が決定した場合に限り予備日としてテントのレンタルを次のとおり発注する。

 集会用テント2K×3K 68張
 設置（杭で固定）、撤去を含む
2. 期 間 設置 令和8年10月21日午後5時まで
 使用 令和8年10月22日～23日
 撤去 令和8年10月24日午後5時まで
3. 設置場所 金岡公園陸上競技場 堺市北区長曾根町 1179-182
 （芝生スタンド）
4. 中止について
 - ・令和8年10月13日（火）午前10時前までに発注者から受注者に対し、本業務の履行の中止の申し出があった場合は、受注者においては、速やかに中止の手続きを行うこと。この場合において、契約代金の支払は行わないものとし、事前の準備に要した費用においても、受注者の負担とする。
 - ・令和8年10月16日（金）午後5時前までに発注者から受注者に対し、本業務の履行の中止の申し出があった場合は、契約金額の50%を支払う。
 - ・令和8年10月16日（金）午後5時以降に発注者から受注者に対し、本業務の履行の中止の申し出があった場合は、契約金額の100%を支払う。
5. その他
 - ・設営・撤収の時間等詳細は、別途調整します。
 - ・設置撤去にあたっては、安全性について十分考慮し、事故の起こらないよう万全を期してください。万一、人を負傷させたり、自転車・自動車等の器物に損害を与えたりした場合は受注者とその賠償の責任を負うものとし、また、発注者に連絡をとり、速やかに事後処理を行うこととします。
 - ・その他この仕様書に定めない事項については、発注者と受注者の協議のうえ、措置するものとします。